

告示第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第91条第2項の規定により、次のとおり
江差町条例制定請求代表者証明書を交付したので、同項の規定により告示する。

令和7年1月17日

江差町長 照井 誉之介



1 江差町条例制定請求代表者証明書を交付した者の住所及び氏名

住所 北海道檜山郡江差町字中歌町174番地10

氏名 田畑 豊利

2 江差町条例制定請求代表者証明書を交付した年月日

令和7年1月17日